

マイナンバーカード（マイナ保険証）

の利用にご協力ください。

当院はマイナンバーカード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認を行う体制を有しております。

オンライン資格確認による情報（受診歴・薬剤情報・特定検診情報・その他必要な診療情報）を取得し診療に活用しております。

診療報酬算定要件に従い、以下の費用を算定致します。

医療情報取得加算

医療情報取得加算		マイナンバーカード	点数
初診	医療情報取得加算 1	利用しない	3点 (月1回)
	医療情報取得加算 2	利用する	1点 (月1回)
再診	医療情報取得加算 3	利用しない	2点 (3ヶ月に1回)
	医療情報取得加算 4	利用する	1点 (3ヶ月に1回)

○上記にかかわらず他医療機関からの紹介状をお持ちの方の点数は、1点です。

○マイナンバーカードを利用されても情報の取得に同意いただけない場合、「利用しない」と同点数です。

令和6年6月1日
茨城県立こころの医療センター 病院長